

自転車指導啓発重点地区（本通アーケード街）

令和8年1月
広島中央警察署

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行禁止違反
- 通行区分違反（右側通行等）
- 携帯電話使用
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう ★

- 1 本通・金座街等アーケードは、10:00～20:00は通行禁止
- 2 車道での、自転車走行は左側通行です
- 3 ながら運転は危険！携帯電話を使用しながら自転車の運転は大変危険です

警察では、自転車運転者の違反者に対し、指導警告を行うとともに、悪質、危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています



自転車関連事故発生状況（R2～R7合計）

区分	広島中央警察署管内	
	重点地区	その他
自転車関連事故件数	616	20

【重点地区】本通アーケード街を中心とした地区

➤ 選定理由

本通・金座街等のアーケードは、10:00から20:00までの間、歩行者用道路の規制を行っており、同時間帯における自転車利用を禁止している。同地区を利用する歩行者の安全を確保するために、重点地区として選定し、広報を行う必要がある。

測量法に基づき国土院院長の認定（使用） 平成20年11月22日